

第23回 第7次NACCS合同作業部会 議事要旨

1. 日時：令和5年10月27日（金）13:30~15:00
2. 場所：ハイブリット開催（オンライン+対面形式）
オンライン（Microsoft Teams）及び、
対面形式：味覚糖UHA館TKP浜松町カンファレンスセンター 5階
（東京都港区浜松町1-26-1 味覚糖UHA館 カンファレンスルーム5A）
3. 出席者：別紙の通り
4. 議事の概要
 - (1) 議題1 第22回合同作業部会の結果報告
 - 議事資料1に基づき、事務局より説明を行った。
 - (2) 議題2 第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて
 - 議事資料2に基づき、事務局より説明を行った。
 - (3) 議題3 第7次NACCSにおける定期保守日について<2>
 - 議事資料4に基づき、事務局より説明を行った。
 - (4) 議題4 修正申告の審査業務 効率化<3>
 - 議事資料4に基づき、事務局より説明を行った。
 - AMA01業務の新設が取り下げになったということは、修正申告の税額自動計算機能の実装は見送ることになったとの認識でよい（委員）
⇒ご認識の通りである。（事務局）
 - (5) 議題5 急増する輸入貨物への対応<4>
 - 議事資料5-1, 5-2に基づき、事務局より説明を行った。
 - (6) 議題6 海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設<5>
 - 議事資料6-1, 6-2に基づき、事務局より説明を行った。
 - (7) 議題7 利用申込手続の改善<3>
 - 議事資料7に基づき、事務局より説明を行った。

(8) 議題 8 輸出入者コード一覧の提供終了のお知らせ

- 議事資料 8 に基づき、事務局より説明を行った。
 - 税関発給コードは、個人事業主向けなど一部新規申請受付をしていると思われるが、第 7 次 NACCS では税関発給コードについても一覧の提供はなくなるのか。(委員)
 - ⇒現在も NACCS 掲示板には、法人の情報のみ掲載しており、個人情報は掲載していないため、第 7 次 NACCS でも提供は行わない。(事務局)
 - ⇒税関発給コードのうち一部海外の企業が含まれているが、その企業分も運用は変わらないが、提供は終了となるのか。(委員)
 - ⇒仕出人・仕向人コード一覧は、税関 HP に掲載している。また、個人事業主に係る税関発給コードについては、税関 HP に掲載のとおり、個人事業主から通関業者へ通関の依頼をする場合は、個人事業主には、通関業者へ税関発給コードをお知らせいただくようお願いしている。(東京税関)
 - 会議後追記：一部海外の企業に対する税関発給コードの新規発行を行っており、非公開の者を除き、NACCS 掲示板にて公開を行っているが、第 7 次 NACCS においては公開を終了する。更改後の税関発給コードの確認については、IIE 業務を利用していきたい。(東京税関)
 - ⇒税関発給コードの削除情報についても、提供がなくなるのか。(委員)
 - ⇒3 年以上通関実績がない場合、税関発給コードは削除となる。また、削除の際は税関から通知をしていないため、どの税関発給コードが削除されたかの情報提供は行っていない。(東京税関)
 - 会議後追記：現在、税関発給コードの新規及び削除情報(※)について、税関 HP 上では提供しておらず NACCS 掲示板にのみ掲載している。第 7 次 NACCS においては NACCS 掲示板での掲載を終了するが、今回要望を受けたことから、税関 HP にて新規及び削除情報(※)を提供する予定である。なお、掲載場所及び内容については後日お知らせする。※非公開の者を除く(東京税関)
 - ⇒第 7 次 NACCS においても、有効な JASTPRO コード、税関発給コードは、引き続き利用できる認識でよいか。(委員)

⇒ご認識の通りである。(事務局)

⇒JASTPROコードの新規発給については、第7次NACCS以降も継続し、JASTPROへ申請する運用から変更はない認識でよいか。また、JASTPROコードの新規登録があった場合、NACCSセンターからの情報提供は行われなくなるという認識でよいか。(委員)

⇒ご認識の通りである。(事務局)

- IDA業務を入力する際、JASTPROコードとの紐づけを行っていない法人番号については、英字情報の補完がされないため、手入力を行っており、誤入力が発生する場合がある。JASTPROコードとの紐づけを行っていない法人番号のみの場合についても、英字情報の補完ができるようにしていただきたい。(委員)

⇒英字情報については、JASTPROから提供を受けている情報であるため、法人番号のみの場合の対応については、基本仕様検討からの課題として整理しており、今後の課題として検討していく。

また、法人番号の登録上、英字情報の登録は任意となっているため、英字情報が取得できない状況にある。要望について、当方も認識しているが、そういった事情があることもご理解願いたい。(事務局)

- 税関事務管理人を使用して輸入される海外法人の取扱いをするケースがあり、税関発給コードの情報を取得できなくなると、「IIE業務にて、海外の社名を正しく入力して検索ができるのか」、「自社システムで検索できない場合は、IIE業務で検索する2段階運用の負荷が発生する」といった懸念がある。税関HPに仕出人・仕向人コード一覧が掲載されていることは認識しているが、PDFファイルで掲載されているため、システム連携ができない。法人番号を持っていない輸出入者の税関発給コードの提供方法を検討願えないか。(委員)

⇒仕出人・仕向人コード一覧をExcelファイルで掲載する等、提供方法について検討させていただく。(東京税関)

5. 連絡事項

- 本日の議題について、ご質問・ご意見等があればアンケートフォーム、メール等にて10日以内にお寄せいただきたい。（事務局）
- WG終了後、NACCS掲示板に第7次NACCSのEDI仕様書を掲載する。現在検討中の案件については、仕様が確定次第、順次掲載する。（事務局）
- 今後のスケジュールは以下を予定している。（事務局）
第24回合同作業部会 2023年11月22日（水） 13:30~15:00
第25回合同作業部会 2023年12月14日（木） 13:30~15:00